

宮古島市児童生徒選手派遣補助金のご案内

宮古島市内公立学校の児童生徒がスポーツ面や文化面で島外の大会等へ行く場合に、補助金が支給されます。

補助額（千円未満の端数切り捨て）

- 県内派遣：往復実費航空運賃の50%
離島割運賃の2分の1が上限
- 県外派遣：往復実費航空運賃の70%
- 楽器輸送費：5万円以内

● 補助対象者

- 宮古島市内公立学校の児童生徒及びその指導者（※条件あり）で大会登録された者。（マネージャーの児童生徒を含む。マネージャーの人数制限なし。）
- 指導者は下記いずれかに該当する1名のみ。
 - ☆ スポーツ少年団のスタートコーチ研修を受講済み。※
 - ☆ スポーツ少年団のコーチングアシスタント研修を受講済み※
※有効期限内であること。スポーツ少年団登録不要。
※受講予定でも未受講の方は補助対象外です。
※スポーツリーダー資格をコーチングアシスタント資格に切り替え済みの場合でも、研修を未受講の方は補助対象外です。
※講習予定はA日程：申込4月下旬～、7月修了
B日程：申込6月下旬～、9月修了、
C日程：申込8月下旬～、11月修了、
※受講費用：2,750円（予定。テキスト代・システム使用料込。）
※受講申込のみ生涯学習振興課へ（電話72-3764）、
受講申込以外（補助金関連）は、学校教育課へ（電話72-9959）
 - ☆ 外部指導者として学校長から委嘱を受けた者。
- 宮古島市内公立学校の児童生徒で、県代表の選抜選手に選ばれた者。

● 申請者：委任を受けた学校長又は団体の代表者、保護者、指導者。

● 補助対象となる大会等

- 県内派遣：沖縄本島以外も可。（石垣など。）
- 県外派遣：沖縄県代表選抜選手または上位大会の出場資格を獲得して派遣される場合に補助されます。
- 文化系大会補助の例：合唱祭、ピアノコンクール、スピーチコンテスト、等。
- 沖縄県代表選抜選手選考会、沖縄県代表選抜選手の練習会等。

● 制限

- 県内派遣は、1人が1年度につき同種の大会4回まで。
(駅伝と陸上は同種とは考えない。フットサルとサッカーも別種。)
- 指導者への補助金は、1大会につき1チーム1人のみ
- 航空運賃の片道分のみを補助対象とすることはできませんので、往路・復路共に大会前後2日以内となる方のみを申請してください。
- ✧ 補助対象となる例(搭乗日が○印となる場合は可)

4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11
×	○	○	大会○	○	○	×

- ✧ 派遣期間は、大会の前後2日が上限となりますが、教育上特に必要と認められる場合については、その限りではありません。
例) 台風や欠航等で延泊となった場合。
※欠航証明書等の提出が必要となります。

● ホテルパックで購入した場合

- 県内：航空運賃＝ホテルパック代－【1泊 8,000円×泊数】
- 県外：航空運賃＝ホテルパック代－【1泊 11,000円×泊数】
- 領収書等に内訳の記載がなく、宿泊数の記載もない場合、派遣期間相当の宿泊分が含まれているとみなしますので、宿泊数について領収書か見積書等に記載してもらう必要があります。
例) 2泊3日の旅行行程のうち、ホテルでの宿泊は1泊である場合、特に記載がないと2泊分の宿泊費を含むとみなします。
- ホテルパックとは別で、選手が宿泊したことがわかる領収書が提出された場合は、ホテルパックに不泊分があるものとして計算します。

● 補助金振込口座

- 申請書鑑に記載の申請団体(または申請団体代表者)の口座となります。
(委任状によって補助金の受領を委任された団体・代表者名。委任状左上に記載あり。)
- 例：アタッカーズ代表・宮古太郎さんから申請の場合
「アタッカーズ」名義か「宮古太郎」名義、「アタッカーズ代表宮古太郎」名義だと振込可です。
「アタッカーズ父母会」名義や「アタッカーズ会計担当・伊良部花子」名義の口座には振り込めませんのでご了承ください。

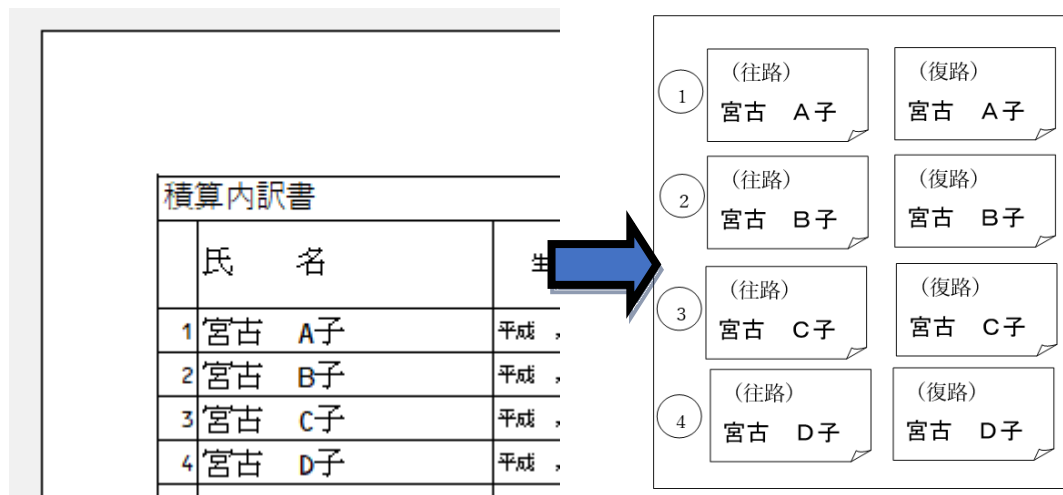
- 提出書類：下記①から⑪の順に並べてください。
A4 より小さい添付書類は、A4 の台紙に貼り付けて、はがれないよう四辺に
しっかりのり付けしてください。ホッチキスは、使用不可。

① 申請書兼請求書	別で鑑を添付しないでください。 文書日付の上に文書番号の記載も可。 金額の訂正不可。	◇
② 積算内訳書	まず児童生徒を記載し、指導者は最後に記載。	◇
③ 収支決算書	※記入例参照	◇
④ 大会要項	大会事務局等から出されているもの。	
⑤ 大会申込書(写し)	大会に提出した選手登録名簿。	
⑥ 下位大会要項	【県外派遣の場合】	
⑦ 成績証明(写し)	【県外派遣の場合】下位大会の表彰状の、大会結果表など。 【県代表選抜の場合】選抜選手証明書(公印有)。	
⑧ 領収書原本 (航空運賃・楽器輸送)	チーム全員分を一括購入した1枚の領収書も可。 積算内訳書の記載順に並べ、番号も記載。 発券手数料が含まれる場合は内訳を記載してもらう。 12歳未満で還付金額0円の児童は、運賃種別の記載があるもの。(又は運賃種別のわかる資料を添付。)	◆ ※1
⑨ 搭乗証明原本	➤ 搭乗したことが証明できる書類原本の往復分。 下記のいずれか。 ✓ 保安検査場レシート ✓ 搭乗証明書 ✓ ご搭乗案内券 ➤ 積算内訳書の記載順に並べ、番号も記載。 ➤ 乗り継ぎの場合など、A4用紙長辺よりも長い保安検査レシートを貼り付ける場合は、貼ったレシートのはみ出した部分を台紙の端で折り、台紙裏面にも貼り付けてください。 ➤ 団体割などで搭乗券に名前や金額の記載がない場合は原本提出時に名前を手書きで記入してください。 ➤ 保安検査場のレシートなどの氏名が途中までしか記載されていない場合、別の書類提出をお願いする場合があります。	◆ ※1
⑩ 委任状	生年月日の記載は可。 積算内訳書の記載順に並べ、番号も記載。	◇
⑪ 指導者証明書 (写し)	学校長からの委嘱状(公印のあるもの) または、受講証明書類(資格証)、等	

◆：離島コスト還付金請求をされる方は、写しで可。

◇：指定様式有、教育委員会HPよりダウンロード可。

➤ 小さい添付書類の貼り付け例



● 手続きの流れ

申請者	教育委員会 学校教育課
大会派遣	
申請書兼請求書・添付書類提出	
	補助金確定通知
補助金受領（申請の約 1 ヶ月後）	口座振込
申請者から補助対象者へ補助金受渡 （受領印又は署名をもらう）	
受領者名簿・保護者アンケート 提出(振込後 1 ヶ月以内)	

- 申請について **大会出発前の事前相談も可能です。**
- 大会要項等をご準備の上、お気軽にご連絡ください。

- **注意点**

- 株主優待やマイル、クーポン、ポイントで航空券を購入した場合は補助額が減額される可能性があります。（実費負担分のみが補助対象です。）
- 下記の事例は補助対象外となります。
 - ◇ 領収書を提出できない場合。
 - ◇ 搭乗を証明する書類が提出できない場合。
 - ◇ 申請期限を過ぎた場合。
 - ◇ 前泊または延泊日数が規定を超えている場合。
 - ◇ 観光需要の喚起を目的とする補助（全国旅行支援等）を活用する場合。
 - ◇ 補助対象者に自己負担が発生しない場合。（寄付、競技団体補助金、等。）
 - ◇ 個人申請者が市税等を滞納している場合。
- 交通費は、航空運賃のみの補助です。新幹線・海路等は補助対象外です。
- 宿泊費の補助は行っておりません。
- 航空運賃の片道分のみを補助対象とすることはできません。
- 大会登録選手とは別の児童生徒が参加した場合、補助の対象になりません。

- **提出期限**

- 4月 ～ 6月の派遣：7月15日〆切
- 7月 ～ 8月の派遣：9月15日〆切
- 9月 ～ 12月の派遣：1月15日〆切

➤ **1月～ 2月の派遣：3月 7日〆切** **※厳守※**

- 3月1日～31日の派遣：4月15日〆切

- 2月末日までの派遣は、沖縄振興一括交付金の対象事業となります。期日を過ぎた場合は受付できませんのでご注意ください。



- **お問い合わせ先** 学校教育課（電話 72－9959）